

令和8年2月27日から、通話録音装置を導入し、通話の録音を行います。

通話内容を正確に把握し、業務の公正かつ適正な執行を確保するためのものです。

回線の混雑を避けるため、通話開始時に録音する旨の案内は原則行いません。

ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。